

平成26年

別紙 4

経済センサス－基礎調査 商業統計調査



日本経済の「しち」を
知らないと、
未来は見えてきません。

経済センサス 検索

商業統計調査 検索

<http://census-syougyo.stat.go.jp/>



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです

Q. 調査の目的は？

A: 日本経済の「いま」を知るための調査です。

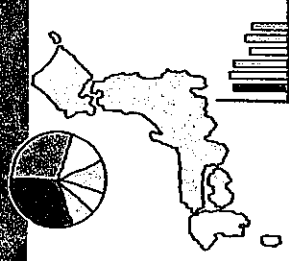
そのためには、一つひとつの仕事の現場の姿を知ることが重要です。

経済センサス - 基礎調査は、我が国における事業所及び企業の基本的構造を明らかにするために、また、商業統計調査は、我が国における商業の実態を明らかにするために実施するものです。

すべての企業、すべての事業所を対象に調査を行うことで、

我が国の経済の「いま」を全国的及び地域別に知ることができます。

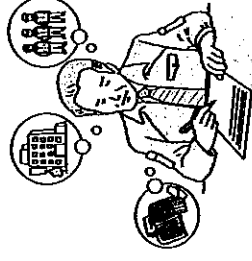
※「センサス」とは、全数調査のことです。



Q. どのようなことを調査するの？

A: 経済センサス - 基礎調査では、従業者数、事業の内容、売上金額など、商業統計調査では、商品販売額、売場面積などの事業活動の実態を調査します。

回答していただく項目は、経済活動の状況を把握し、日本全体の経済活動の変化や動向を明らかにするために必要な項目です。正確な統計をつくるためにも、漏れなく回答をお願いします。



Q. 調査の結果は、どんなことに役立てられるの？

A: 調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、そして日本のこれからのために役立てられます。

■ 地域の産業振興や
商店街活性化のための施策に、
■ 国内総生産 (GDP) の推計や、
地方消費税の交付等に。



Q. いつから、どうやって調査するの？

A: 平成26年6月末日までに調査員が直接伺い、調査票をお届けします。

調査票は7月1日(火)以降に提出してください。

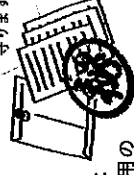


Q. 調査の内容が漏れることはないの？

A: すべての情報は保護されます。調査票に記入された内容は統計法に定められている利用目的以外に使用することはありません。

調査員をはじめとする関係者には、統計法により調査で知ったことを他に漏らしてはいけない義務と、これに反したときの罰則が定められています。また、調査票に記入された内容は、統計法に定められている利用目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

秘密は守ります。



Q. 必ず答えなければいけないの？

A: 調査への報告は法律で義務づけられています。

回答をいただかなかったり、回答をいただいても不正確・不完全な部分があると、精度の低い統計しか作成できません。その結果、誤った施策を決定してしまう可能性があります。このため、統計法には報告の義務とこれに反したときの罰則が定められています。

報告の義務があります。

